

平成26年1月6日

「初日の出暴走族」の不正改造車等に対する特別街頭検査を実施

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部は、国土交通省関東運輸局、警視庁及び茨城県警察と連携し、軽自動車検査協会東京主管事務所の協力を得て、12月31日から1月1日の年末年始にかけて、「初日の出暴走族」の不正改造車に対する特別街頭検査を実施しました。

この結果、48台の車両を検査し、違法な灯火器の取り付け、最低地上高不足となる改造、騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の不正改造がされていた39台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

実施期間 平成25年12月31日（火）～平成26年1月1日（水）

実施場所（1都1県 2箇所）

東京：首都高速道路都心環状線内回り 白魚橋駐車場

茨城：県道173号大洗公園線 大洗公園駐車場

検査車両数 48台（四輪車：47台、二輪車1台）

東京：18台（四輪車：18台）

茨城：30台（四輪車：29台、二輪車：1台）

整備命令書交付件数

東京：整備命令書交付台数 16台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 21件
- ・最低地上高不足となる改造、回転部分の突出となる改造等の車枠・車体関係 19件
- ・騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の騒音関係 12件
- ・触媒取り外し等の排出ガス関係 11件

茨城：整備命令書交付台数 23台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 31件
- ・最低地上高不足となる改造、回転部分の突出となる改造等の車枠・車体関係 11件
- ・窓ガラスに着色フィルムの貼り付け等の保安装置関係 8件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347